

【質問1】 人権が尊重されていることについて

	(1) 人権が尊重されていると感じられた事例	(2) どのように感じたか、行動しようと思ったか（行動したか）
①	・手続窓口で担当者が障害のある人を尊重した対応をしている。	・障害のある人にきちんと向き合う。相手に寄り添い理解する気持ちを持ち続ける。
②	・ある大学で、知人でもないのに挨拶される。親切丁寧な対応をうける。	・日常生活においても人にやさしい振る舞いができるようになりたい。
③	・企業における働き方改革（ハラスメント研修・人事評価制度）の推進。	・育児や介護休暇がとりやすい職場環境づくり。
④	・出所した人が就労できている。 ・障害者差別解消法により障害のある人の人権が守られてきつつある。 ・外国人雇用の会社で、外国人にもわからないことを丁寧に説明している。	・刑を終えて出所した人への就労につながる制度や環境づくり。 ・障害のある人への合理的配慮についての地域や企業への啓発。
⑤	・社内で女性が活躍しており、性差に関わる意識がだんだんと無くなってきている。	・女性特有のライフイベントに考慮しつつも、能力的、経験値的な差はないことを改めて意識し行動する。
⑥	・一般的にアジア人差別を感じるカナダで、留学先の学内ではじっくり耳を傾け、一人の研究者として尊重してくれた。 ・電車やバスで車いすの方やベビーカーを押す母親を介助すること、されることが当たり前前に自然に行われていた。	・日本では外国にルーツを持つ人に対する特別視や距離をとることなど、カナダとの違いを認識した。 ・「寛容な社会」の居心地の良さを感じた。 ・留学生が嫌な思いをしないような環境づくり、障害のある学生、困難を抱える学生の問題改善への条件整備に努めた。
⑦	・つらい場面で、看護師さんが、自然体で「共感」「寄り添って」くれた。 ・バスで席を譲るなどの日常の中にはぐくまれる、想像力・共感力などの思考。	・共感し寄り添ってくれた経験を折々に思い出し、他者のために行動し、サポートするという現在の自身の活動につながっている。
⑧	・学校内において、インクルーシブ教育が整備されている。	・得意なこと、苦手なことがあるのは子供に限ったことではない。自身も、困ったことに力を貸したり、工夫したりして助け合える努力がしたい。
⑨	・学校において教師が人権尊重の理念を十分理解し、生徒を理解し大切にする教育が学校全体で行われている。	・教員研修等に取り組み、生徒の安心感や自尊感情が高まる安心・安全な学校づくりに努める。
⑩	・刑事事件の被疑者・被告人に諸権利が保障されていること（弁護士の接見、郵便での受発信において秘密が保障されていること）。	・権利擁護に務めたい。

【質問2】 人権が尊重されていないことについて

	(1) 人権が尊重されていないと感じられた事例	(2) どのように感じたか、行動しようと思ったか (行動したか)
①	・手続窓口で担当者が障害のある人ではなく同行者と話しを進め、本人の意思や希望が反映されない。	・価値観の違いを意識し、自分の中にある「決めつけ」を無くす努力が必要。
②	・トゲトゲした言葉、ツンツンした態度。 ・デジタル化など急な社会の変化に慣れないが、世間は配慮してくれない。	・日常生活において時代の変化に対応できず失敗や緊張による生きづらさを感じる。
③	・パワハラによる離職。	・悩みのありそうな職員へのフォローをこころがける。
④	・カスタマーハラスメントによる心の疲弊、離職。 ・施設入所にかかる子どもの意見が確認されていない事例。 ・人権尊重などを学習していても、他人を傷つける言動をしている事例。	・企業に対するカスタマーハラスメントへの対応策の啓発。 ・こどもの人権条約の周知やアドボカシー利用をすすめる。 ・相手の思いを考えた言葉かけ。
⑤	・女性が運転している車に対して、乱暴な割り込みやクラクションを鳴らす、睨みつけるなどの行為をする運転手をみかける。	・相手が男性か女性かで判断せず、誰に対しても同じように接する。
⑥	・地域における組織や団体において女性の参画を妨げていると感じる。 ・女性は給仕に専念、話し合いに参画しないことを疑問に感じない。	・男女関係なく自分で動くよう促し、男女両方に皆で一緒に話し合おうと声掛けした。 ・女性自身が遠慮する場合もあり、男女ともに変わらないといけない。
⑦	・子ども、女性の権利が十分に守られていないこと。	・無料塾を開き、子ども、保護者に寄り添う活動(学びの機会づくり)。 ・目の前の些細なことを見過ごさずに取り組むことで「人権」を守ることに関与する。
⑧	・家庭における虐待、いじめなど、子どもの生きる権利、守られる権利侵害される事件が起きていること。	・子どもの様子を気にかけて、相談しやすい大人であろうと心がける。
⑨	・経済的困窮、ヤングケアラー等不利な環境に置かれ学ぶ機会が奪われていること。	・学校・家庭・地域などが連携を図り、不利な環境に置かれている生徒にも学習の機会を提供できるよう取り組むことが必要。
⑩	・インターネット上の誹謗中傷について規制が十分に行われていない。	・誹謗中傷が「表現の自由」の範疇に入らないという周知・理解が市民の間でも、規制当局の間でも不十分と思われる。

【質問3】「人権文化のまちづくり」について

	(1) 人権を尊重することが日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができるために何ができるか、何が必要か
①	・相手の価値観を柔軟に受け入れること。 ・コミュニケーションをとり、お互いが学び合う姿勢を持つ。
②	・デジタル化、IT化が加速化していく中で、それらを使える人、使えない人の格差が生じている。 ・SNSなどでは情報リテラシー教育が必要。 ・高齢者、障害のある人など、だれもが自由にデジタルを使用できるよう「デジタル化のバリアフリー」のための生涯学習の機会などが地域において必要。
③	・人権とは何かを知り、それが守られていること(意見表明できる、能力が十分に発揮できる、仕事・職場を持てる、自分への正当な評価が得られる)。
④	・自分の言葉を相手がどう感じるか、自分が言われたらどうかに思いをはせる。 ・外国人と共に歩み寄り会話し協力していける社会に向けて努力する。 ・人権啓発、人権相談に努める。 ・人権の知識を意識に高める。人権感覚を養う。
⑤	・アンコンシャスバイアスに陥らないよう常に意識しておく。また、そういう教育を地道に続ける。
⑥	・学習会・研修会での啓発、気づき、意識・行動変容のための学習。
⑦	・ジェンダーバイアス、ミソジニーからの差別撤廃への取組。 ・幼児期からのジェンダー教育。 ・権利者教育。 ・できることは一人ででも行動してみる。 ・支援者は共感力、想像力が大事。 ・大人も子どもも学ぶこと。
⑧	・今ある問題に着目して変えていくことはできる。人との関わり方を日々見直しながら過ごしていきたい。
⑨	・自分自身を大切にするように、他者にも多様な価値を認め、大切にする。 ・人権についての正しい認識を持ち、人権問題を自分自身の課題と捉え、日常生活の具体的な行動に生かしていくことが必要。
⑩	・市民の相互理解が重要。世代・国籍・障害の有無・職業などの属性を超えた地域での繋がりをつくっていくことが必要。

※「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」・・・自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれる。

※「ジェンダーバイアス」・・・「男らしさ」「女らしさ」といった観念を基に男女の役割を固定的に考えること。加えて、性差に対して差別や偏見を持ち、行動することなどを指す。

※「ミソジニー」・・・女性に対する嫌悪や蔑視のこと。男性から女性に対してだけではなく、女性が女性に対して抱くケースもある。

※「情報(メディア)リテラシー」・・・自分が必要なときに・必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力のこと。「情報(メディア)リテラシー教育」とは、その一連の能力を育成するための取り組みを指す。